

令和2年第6回東近江市教育委員会（臨時会）会議録

日 時 令和2年8月4日（火） 午後1時10分 開会

場 所 東近江市役所 東庁舎 C会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	篠原 玲子	教育部長	大辻 利幸
次長	沢田 美亮	管理監（学校教育担当）	三輪 光彦
教育総務課長	中西 美智代	学校教育課参事	谷村 昌則
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上 11名

事務局 開会

教育長

皆さん、こんにちは。本日は、急遽、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和2年第6回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。
今回の会議録署名委員は、「綾委員」と「青地委員」を指名させていただきますので、
どうぞよろしくお願いします。

今日は修学旅行についての考え方について、一定の方向付けをさせていただきたくお集りをいただきました。先週の定例会においてお話をさせていただいた時には、今の段階で修学旅行を中止という考え方はしていないことをお話しましたが、その後、皆さん御承知のとおり、コロナウイルス感染症拡大が続いており、その中で、一つはキャンセル料の発生時期もございまして、一定のタイミングで判断をする必要がでてきましたので御相談をさせていただきたいと思います。

私から少し基本的な話をさせていただき、その後、学校現場の声を三輪管理監から報告します。御手元の資料を御覧ください。全国規模ではこの1週間で約9千人、その前の週の5,500人と比較して1.65倍の拡大となっています。その多くは若年層が占めており、ほとんどが軽症や無症状であるということで、中等症、重症者は極めて少数であります。また、死者も極めて少ない人数で推移しています。政府も以前のような緊迫感をもった緊急事態宣言を発する状況ではないというのもこのようなことからだと思っています。滋賀県では7月28日～8月3日の1週間で、新規感染者数は47人、前週は44人 伸び率は1.07倍であるものの16日連続で感染者が確認されています。

クラスターについても甲賀市の専門学校、近江八幡市の会食、甲賀市の特別養護老人ホームで発生しています。特別養護老人ホームについては非常に心配される部分かと思いますが、東近江市は先週この1週間で3人、その前も3人であります。この拡大傾向は今後、収束は見通せないなという思いを持っています。

小中学校が予定しておりますそれぞれの修学旅行先の都道府県はどうかということですが、多くが奈良県、京都府を占めています。奈良は今週は新規感染者数は、63人、前週53人と1.19倍、京都は新規感染者数は、178人、前週が119人と1.5倍、山梨

県という学校もありますが新規が、19人、前週9人と2.11倍となっており、石川県は新規が、10人、前週10人と1倍で少ない箇所もあります。

だから、判断は難しいところではありますが、先ほど言いましたように今後の推移を予測しますと中学校は9月、10月（2泊は2校、1泊は7校）で予定しており、小学校は10月、11月（全校1泊）で予定をしています。ただ、秋から冬にかけて収束していくという予測は一般的に考えますとそのようなことはないだろうと言われている状況であります。今、南半球は増えているとのことで、冬場を向かえている地域については増えています。そのようなことからしましても収束の予測はしづらいだろうということです。

キャンセル料について、小学校の場合は、一度、宿泊先を変更したことにより、今、取り直した部分について、既にキャンセル料の対象になると言われている学校はいくつかあります。今後、変更したりキャンセルしたりする場合は時期に関係なく10%くらいのキャンセル代が発生している学校があります。時期が近くなるにつれて上がっていく仕組みです。

中学校については、能登川中学校は9月3日から修学旅行を予定しています。その関係で、8月12日午後4時にキャンセル料が発生する予定です。能登川中学校の規模で20%キャンセル料が発生しますと約140万円ほどかかります。ということもございまして、本日、お集りいただいたのはこれに間に合わせるため御協議させていただきたいということです。

昨日、校長代表に集まっておいただき、意見交換をしました。その中で、出てきた意見をまとめたのが次の「方針の決定において配慮すべき事項」の通りです。

この2週間で学校関係者（保護者や教員の配偶者、家族等）が濃厚接触者と見なされる事案も多数報告されています。結果として感染者はなかったのですが、すぐそばまで感染が近づいていると感じているところです。今後、おそらく学校関係者の感染者が出るということは、起こりうると思います。近隣においても日野町は学校関係者は結局、濃厚接触者でとまりましたが、休校に至りましたし、甲良町においても児童で感染者が出て休校になりました。そうした罹患によって修学旅行を予定通り進めていってこのようなことが起こりが中止となることも予想されます、そのような場合は、誰々のせいで旅行に行けなくなった。誰々のせいでキャンセル料が必要になったなど、当該関係者に極めて大きな罪悪感を与えてしまうとともに、誹謗中傷、風評被害によるストレスが加わるのが予想されます。そのようなことは何としても避けたいところです。今回、日野町においても多くの声が、噂話が出回っていました。学校では子どもたちに対してはしっかりと指導はしていただいていると思いますが、危険なのは大人だと思っています。このようなことから、子どもたちを守り切れない部分を十分考えておかねばならないと思っています。

もう一点は現在、国においては御承知の通り「GoToトラベル・キャンペーン」が実施されていますが、保護者の多くは、この夏に家族旅行を控えている状況が見受けられます。GoToトラベル・キャンペーンというのは宿泊代35%、2万円の宿泊代で7千円くらい返ってくる、親子4人で行くと2万8千円、2泊すればその倍が返金されるというシステムです。そうしたかなりお得にもかかわらず、保護者は家族のことを考えると、今回は利用しない現状であります。そのような中であって、学校の修学旅行が率先して、行動をして、私はどちらかというと修学旅行で感染リスクは低いと考えていますが、多少なりとも感染リスクを高めるような可能性のある行動をするというのは、いかがなものか。

教育長

要するに世間一般、みんなが大丈夫だという判断をしていて、それなりの動きが出ているのであれば心配はしないのですが、これだけみんながきちんとおとなしくしていなければならないという意識があるのに、学校だけが動くというのはどうかということがひとつの判断材料になっています。

それと、リスクを抱える児童生徒も少なくありませんし、高齢者やリスクを抱える家族と同居している方に対する心配の声も出てきています。

感染防止対策の徹底は可能な限り行いますが、徹底というのは私は完全に行うというのは不可能だと思っています。事が起こった段階でいかなるものかといわれるのはついてまわります。

もう一点は、もう少し安全なコースの設定、先ほど言いましたリスクの低い県に組み替えるという再検討を行うことも考えられるのですが、今、既に、2回2コース考えてもらっていて、次、3コース目になりますが、かなり時間的な余裕がない。冬場に向かうとさらにこのリスクは下がるかというところではない中であって、検討の時間的な余裕と宿泊先の確保等が非常に困難と考えられます。このような理由から東近江市の方針としては修学旅行については中止にしたかどうかと考えるとそこです。ただ、子どもたちには代わりの日帰りバス遠足等は学校長の判断で考えていただければと思っています。ただ、この場合にも、昼食会場の状況とか視察先、バスの座席等の徹底はやっていただいた上で学校長の判断に委ねたいと思っています。

では、学校教育課から説明をお願いします。

管理監（学校教育担当）

昨日、校長の代表者会議を開きました。小中どちらの校長先生方も学校を再開した6月時点ではこのまま落ち着いていけば、是非とも子どもたちのために修学旅行を実施の方向でお願いしたいという意見が多数でしたが、昨日の会議ではこのような感染が拡大している今の状況では子どもたちの安全、命に関わることで安全が担保できないという意見が多く、校長としての判断は中止せざるを得ないという意見が多かったです。校長先生方が心配していたのは、先ほど教育長もおっしゃられていたように、誰々が感染したから修学旅行に行けなくなったとか、教員も含めて感染リスクが身近に迫ってきている状況もありますので、予定をしていて3日前くらいに感染者が出たときに学校を休校せざるを得なくなるので、どうしても行けなくなってしまう。教員にしても、子どもにしても精神的ダメージも大きくなりますし、そのことによる風評被害や人権問題に発展する可能性もあり、そのリスクを負ってまで修学旅行を実施することが必要なのかという声が多かったです。また、子どもたちは元気にしているが家族に高齢者や基礎疾患のある人がいる家庭では不安が高いようで、もしも、他府県に出向くことでウイルスを持って帰ってきて感染するとか家族に感染するとかがあったら困ります。今は家庭と学校の往復であり地域が限定されるが他府県へ行くとするとそのようなリスクが高まると考えると中止にせざるを得ないという思いです。

実施するとなった場合、途中で中止するとどのような基準を設けることになるのが難しくなります。例えば、感染者がでたときに中止するとなった場合先ほどの理由で誰々のせいで行けなくなったということになりますので、その基準を設けることができなくなります。ただ、感染者が出れば実際は行けなくなるとは思います、ある程度基準を設けていても日々変化していくので2週間前までは滋賀県もステージが注意ステージでしたが、感

管理監（学校教育担当）

染が拡大して警戒ステージに上がりました。今後、クラスターとか増えていくと、ワンステップ上がるかもしれませんし、計画していても中止をいつの時点で判断するかが非常に難しいという御意見がありました。その場合はキャンセル料がかかってきます。

おおまかに計算すると、中学校9校ありますが、前日に全ての中学校がキャンセルしたら2千万円かかります。そうなりますと、急なキャンセルであり自己責任でなく、コロナの責任となると保護者に負担してもらうことは厳しいので、市が負担せざるを得なくなるでしょうから、それを考えますと、中止と判断せざるを得ないとなります。

これは小学校の校長からの意見ですが、マスクをして、座席を離してあまりしゃべるなど注意しながら行くこと、感染することにビクビクしながら修学旅行に行くことが果たして楽しいのかということを感じるということでした。

次に、修学旅行の代わりに日帰り旅行を実施することについて、中学校の校長先生は否定的な意見が多かったです。とにかく時間がないということで、入試がせまっております、これ以上新たな場所を設けて、バスを予約をしていくとなりますと、授業もしていかなければなりませんし、入試の範囲が狭まったとはいえ、教育課程は中学3年生ですし、終えなければならぬことを考えますと、中止の場合には「無し」と選択したいとのことです。中学生なので、「無し」ならもう入試なので仕方がないと切り替えていけるのではないのかということでした。

小学校の場合は、それは発達段階において難しいため、やはり中学生のようにはいかないので何とか行かせてあげたいとのことで、例えば、社会科見学で危険かもしれませんが奈良県に行くとか総合的な学習で違うところを検討するとか校外学習は実施したいとのことでした。

もう一つ意見がありましたのは今年度は中止として、来年度以降の考え方について、中学生は来年4月に修学旅行があり、行先は沖縄県と東京都ですが、これをどうしようかということでした。もう既に入札も終えており、実施の時期をどうするか、9月に延期する方がよいのか、このまま状況が変わらなければ、今から4月の修学旅行も厳しいですし、延期を考えていく必要もあるのかと心配されておりました。

校長会の代表の先生方の意見としては中止にしてほしいという思いを持っておられるようなことでした。

教育長

他市町の状況ですが、〇〇〇市は本市と同じような方向性で進んでいますが、発表のタイミングは本市より遅くなります。△△△町、□□□町は今の段階ではまだ、決定はされていないようでした。2町とも、中学校については中止という考え方が強く、小学校は少なくとも日帰りは考えていきたいというお話でしたので、おそらく同じような歩調になるのかなという気はしておりますけれども、先ほど、申し上げましたようにキャンセル料の発生のリミットが8月12日で他市町に比べて一番早いので、これを決めましたらプレスで掲載されるのも本市が一番早いので、覚悟をしないといけないと思っています。考え方を整理した中での状況は今申し上げた通りですが、それぞれ色々なところで意見等もお聞きになっているかと思いますが、委員の御意見を伺いたいと思います。

沖田委員

先ほど、教育長がおっしゃられたように、今後、収まっていくとは思いません。私はもっとひどくなるかと思っています。危険を冒してまで行く意義があるのか。感染しないかもし

沖田委員

れませんし、感染するかもしれません。感染防止対策の徹底とありますが、十分研究されていない中で、何が徹底なのかもわからない状態です。もしも、教員なり、子どもたちなり行き先で感染がでたときに、クラスターが発生することとなります。そうすると教員かもしれない、児童生徒かもしれないのですが、多大な影響を与えてしまいます。感染するかもしれないことを考えますとそのような意味でも中止という判断はやむを得ないかと思っています。

青地委員

説明していただいた通りだと私もそう考えます。一般的には誰でも行かせてあげたいのはやまやまですが、ところが、明日はわからない状況で、国の政策でもコロコロ変わっていくような中で、大変難しい判断だなと思います。

私は一番判断の裏として大事なのが「配慮すべき事項」です。行かせてあげたいけれども、行ったとき、万が一、行く前においても、誰かが感染が出た時にどうなるのか。人権上の問題、将来に渡って、その児童生徒、地域、全ての人に大きなリスクを負わせることになることを考えると、無理だと判断せざるを得ないだろうと思います。特に、親御さんは大変心配しています。実施するのなら中には自分の子に行かせませんという家庭も当然出てくるでしょうし、そういった中で子どもの思いはどうなるのか。実際、行っても、資料にありますように楽しさが全然違いますので、大変辛い決断になるとは思いますが、中止という判断が私も良いと考えます。

**綾教育長職務
代理者**

基本的に修学旅行の中止ということは反対ということではなく、こういう時期でもありますし、やむなしと考えます。保護者からはこの時期になぜ実施するのかという意見も出てきているというのと、何でもかんでも中止にしてそこまで無くすのかという意見があるのかないのか、そこはわからないということもありますので、丁寧に保護者への説明は必要かと思っています。

もう一点、修学旅行は中止にするが、日帰りのバス遠足等、代替の校外学習の実施については、学校長の判断によるものとするという点については、「バスの座席等について感染防止対策の徹底を図ることとする」と方針に記載されていますが、「感染防止対策の徹底は可能な限り行うが、完全に行うことは不可能。安全が担保できない」とも記されています。だから、学校長の判断という責任にせず、もし、実施するのなら東近江市として中止するとした方が校長先生の負担は少なく済むのではないかと思います。修学旅行でビクビクしながら行くことが楽しみでないということが、1泊2泊することが問題なのか日帰りでもそれは一緒かと思っていますので、学校長という判断というより教育委員会として中止にした方が良いかと思っています。

篠原委員

そもそも4月くらいの時点では一旦、中止となり、収束してから実施すると言っていたので、理解も得られるかと思っています。今、綾委員がおっしゃられたように、どここの学校はどこどこへ校外学習は行ったが、小学校の間でも差がでてしまいますし、校長に任されてしまうと差がでてしまいます。、行けるいけないということもそうですが、どのようなことができたのかということにも差が出てしまっていて、そこは一斉にという方が動きやすいのかと思っています。

この資料は校長代表の先生方の意見なので、子どもたちの意見としてはここにはでき

篠原委員

ませんが、中学校の校長先生の否定的な意見がでてきていますが、本当にそうなのかというのが、子どもたちはどう思っているのだろうと考えます。中には受験もあるし、修学旅行に行ってる場合ではないという子どももいるでしょうが、旅行には行けなくてもそれに代わる何か、小学校の場合もそうですけれど遠足に行けなくてもその学校でみんなですきたという場が持てたらいいなということもある学校長ともオリジナルな思い出ができればいいなとも話しました。それもどこまでできるかというのが校長の技量もありますし、保護者の受け入れてくれる土台があるかどうかとも関係するかと思いますが、いろんな学校でこのような案がでていうことをもう少し校長会の中でも、「今、このようなことを考えている」とか情報共有してもらうことが大事なかなと思います。この初めての状況で、案が出せるのは限りがあるとも思いますので、いい方向に話し合っていければよいかなと思いますので、中止にする前提はあったとしても、その方向で考えていただけたらなという思いがあります。

教育長

ありがとうございます。それぞれ御意見をいただきました。おおむね、中止の方向についてはやむを得ないだろうという判断をいただけたと思っています。

日帰り遠足等の代替案を校長判断にするとしましたのは、少なくとも小学校と中学校では随分、温度差があるなと思ったからです。そうした中で、教育委員会はやりますと言うとかえってやらないという、どっちかという否定的な判断をする校長にプレッシャーがかかるかなという思いを持ったところです。どっちがよいのか、委員がおっしゃるとおりです。私も両方、思っています。先日は7人の校長に来てもらいましたが、校長会の中では集約は難しいなと感じたところです。教育委員会は「こう決めました。これに従ってください」と発したところでやる、やらないという判断を何処かに委ねないと仕方がないと思いましたのでこのような書き方をしています。小学校と中学校で分ける判断ができるかできないかということくらいかなと思います。それも全部に聞いたわけではないので意向がわからないということが正直なところではありますが、どのようなやり方がよいのか今、御意見をいただきましたので参考にさせていただいて、もう一度、校長の代表にでも相談させていただき、どちらがよいのかお任せさせていただきたいと思います。決して、丸投げしている訳ではなく、できるだけ負担がないような形がいいなと思って校長判断という選択を選んだものですから、そっちの方が校長のプレッシャーが少ないかなという思いを持ったものですから、もう一度検討していきたいと思います。

では、基本的な考え方として、修学旅行という名称での事業については中止ということによろしいでしょうか。

青地委員

補足で、校外学習について、いわゆる一人の判断でということがどうかと思いますので「教育委員会と事前に相談の上」ということを追加したらどうでしょうか。

**綾教育長職務
代理者**

教育長がおっしゃられたように各校長先生に責任を押し付けるということを思っているわけではありませんが、そのあたりは教育委員会がバックアップをして、実施するにしてみないにしても、今、青地委員がおっしゃられたように、教育委員会に事前相談の上決定とした方が校長先生のプレッシャーは少ないかなと思います。

青地委員	だめだと思ったらそこでやめればいいので。
管理監（学校教育担当）	小学校の場合は、今6年生は修学旅行は中止としましたが、1年から5年の校外学習は普通の学習でバスを使用してする学習は、どうしても実施したいということです。座学だけでなく体験学習という意味合いが大きいので、全て校外学習がなくなってしまうことはそれは避けたいとの思いがありまして、6年生で修学旅行は行けないけれど、社会科として見学に行くことが考えられるとおっしゃっていました。ある先生はもし、修学旅行が中止になれば学校に泊するというのを子どもたちから提案があったようでそのようなことも良いのかなと思います。 中学校の場合は特に3年生は日がありません。1、2年生はバスで行って、3年生は修学旅行がなくなれば何もなくなります。多分、入試があるので納得すると思いますが、その整合性もどうかというのと、中学校は無くすなら1、2年生も全て無くすという先生もいらっしゃいますし、難しい判断かと思います。県外に行きますので、リスクがありますが、泊まった方がより密になるのでリスクはあるかと思いますが、県内の校外学習なら良いともあります。 学校規模によっても違います、200人規模の学校もありますし、15人くらいの学校もあります。
篠原委員	一つ、質問してもよろしいでしょうか。修学旅行で沖縄に行く前には事前学習をしておられたと思いますが、今回の山梨県とか石川県とか事前学習はしておられるのでしょうか。
管理監（学校教育担当）	事前学習はします。2学期、開始したら実施する予定です。8月18日からその週やって、能登川中学校が一番早いです。7月20日頃、説明会を実施、27日くらいに出欠希望を募り、ほとんど参加されるようで、その頃は少し、ましだったのですが、それ以降この一週間で感染者が増えてきており、ある小学校の校長先生でPTAの会長さんとかは6月頃には是非とも行かせてあげてほしいと熱い思いで語っておられた方もここにきてちょっと行くのはどうかとされています。事前学習はまだしていないと思います。他の学校は9月中旬、10月なのでそこで事前学習をやっていくことになります。
教育長	6月に学校再開して、2箇月経ち、時間割の関係で小学校については算数、国語のウエイトが高くなっていたようで、2箇月いっぱいやったという校長の感想でして、これ以上続くとしんどかったようです。2学期は1学期より期間が長く4箇月以上になります。今までのように色々な行事が中止になっていくことは避けたいという思いをそれぞれの先生方が持っておられます。うまく行事を入れていかないと疲れ切ってしまいます。決して中止ばかりを考えているわけではありませんが、うまく活用していきながらやっていってほしいなということを常日頃から申し上げていますがやれることが限られてくるようです。
沖田委員	現場によって異なってくるかと思いますが、学校行事については学校長が判断していただき、教育委員会ができることは助言等をしていく形にしていく方向でやって、「だめだ」ということではなしに校長先生の負担が大きくなるかもしれませんが、現場の判断を重ん

沖田委員

じていくことがよいのではないのでしょうか。やるにしても責任を分担をしてくということ
で、一方的に「だめだ」ということではなしに学校の事情もありますので。

それよりも来週、再来週どうなるかわかりませんし、滋賀県に休業要請が出るかもしれ
ませんし、先が読めませんので、現場の校長先生の判断にお任せをして、そして、判断に
困ったら教育委員会に助言を求めて責任を分担するということがよいと私も思います。

教育長

先ほど、三輪管理監が言いました、まだ、決定ではありませんが、防災訓練がしたいと
のことです。簡易なベッドをつくり、密を避けて6年生だけ学校の体育館に泊まるという
こともひとつの体験になるなという話を地域の方に関わってもらいながら、地域と繋がり
ながら、今、取組ができるといいなと思っているところです。市外に行くだけではなく様々
な案を出してもらっています。

今後の予定を言いますと、8月7日、市長にこの件について協議を行います。能登川中
学校については決定したら保護者に伝えたいという意向が強いので、プレスもその段階で
したいので、早ければ8日、9日頃には新聞に載るかと思います。県内の判断では一番早
いかと思います。あとの学校は2学期の始業式が18日ですのでその段階で保護者宛ての
文書を渡せるような準備を進めていただくこととなります。

以上となりますが、よろしいでしょうか。

各委員

(意見等なし)

教育長

7日の市長協議でどうなるかわかりませんが、教育委員会の意向で進めたいと思ってい
ますのでよろしくお願いします。

また、第8回定例会につきまして、8月25日(火)午後1時15分から開催となっ
ておりますので、よろしくお願いします。第9回定例会は9月25日(金)午前10時から
開催します

以上をもちまして、令和2年第6回教育委員会臨時会を終了させていただきます。本日
はお忙しい中、ありがとうございました。

会議終了 午後2時

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
